

# 「一般貸切旅客自動車運送事業」法令等試験問題

申請者名（事業者名）\_\_\_\_\_

記入者名（受験者名）\_\_\_\_\_

席 番 号	
-------------	--

（注意事項）

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

I. 次の1. から15. までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を  
（            ）内に記入しなさい。

1. 事業者は、運行の主な経路における観光地及び公共施設の状況を事前に調査し、かつ、当該経路の状態に適すると認められる自動車を使用しなければならない。（運輸規則第28条）  
(    ×    )
2. 整備管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。（車両法施行規則第32条）  
(    ○    )
3. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、国土交通大臣に報告しなければならない。（運輸規則第3条）  
(    ×    )
4. 事業者は、旅客自動車運送事業（一般乗用旅客自動車運送事業を除く。）の輸送の安全に関する業務として、事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務に3年従事した者を安全統括管理者に選任することができる。（運輸規則第47条の5）  
(    ○    )
5. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、旅客の運送を継続すること、旅客を出発地まで送還すること、その他旅客を保護することに関して適切な処置をしなければならない。（運輸規則第18条）  
(    ○    )

6. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)  
( ○ )
7. 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(道路運送法第11条)  
( × )
8. 運転者は、乗務中は運行指示書を携行しなければならない。また、運行指示書は運行を計画した日から一年間保存しなければならない。(運輸規則第28条の2)  
( × )
9. 旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則第36条)  
( ○ )
10. 事業者は、事業用自動車の到着が著しく遅延した場合は、すみやかに原因を調査し、必要と認めるときは、その概要を関係のある営業所に掲示しなければならない。(運輸規則第16条)  
( ○ )
11. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者、車掌その他の乗務員は、旅客の現在する事業用自動車内で喫煙してはならない。(運輸規則第49条)  
( ○ )
12. 事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。(車両法第52条)  
( ○ )
13. 旅客自動車運送事業者の従業員は、その職務に従事する場合は、輸送の安全及び旅客の利便を確保することに努めなければならない。(運輸規則第2条)  
( ○ )
14. 事業者は、法令の規定による通知に従い、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に対し、負担金を納付する義務を負う。(道路運送法第43条の15)  
( ○ )
15. 一般貸切旅客自動車運送事業とは、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車を貸し切つて旅客を運送する事業である。(道路運送法第3条)  
( ○ )

II. 一般貸切旅客自動車運送事業者の使用する自動車の事故に関する報告のうち「速報」に関する次の文中、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

(自動車事故報告規則第4条)

- 事業者等はその使用する自動車について、次の各号のいずれかに該当する事故があつたとき又は国土交通大臣の指示があつたときは、省令の規定によるほか、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、( ケ ) 以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
- 自動車が転覆し、( ソ ) し、火災(積載物品の火災を含む。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突し、若しくは接触したもの
- ( コ ) 又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(昭和三十年政令第二百八十六号)第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたものであつて次に掲げるもの
- ( オ ) 以上の死者を生じたもの
- ( ア ) に1人以上の重傷者を生じたもの

ア. 旅客	イ. 故障	ウ. 1時間	エ. 横転	オ. 1人
カ. 3人	キ. 30日	ク. 15日	ケ. 24時間	コ. 死者
サ. 怪我人	シ. 重傷者	ス. 運転者	セ. 歩行者	ソ. 転落

III. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める一般乗用旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等に関する次の文中、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

- 1日の拘束時間を原則13時間から延長する場合であっても、( サ ) を超える回数は1週間につき2回が限度である。
- ( ク ) を平均した1週間当たりの拘束時間は原則として65時間が限度である。
- 休日は、休息期間+24時間の連続した時間をいい、いかなる場合であっても、この時間が( ス ) を下回ってはならない。
- 1日の運転時間は2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)平均で( ソ ) が限度である。
- 運転開始後4時間以内又は4時間経過直後に運転を中断する場合の休憩等については、少なくとも1回につき( コ ) 以上としたうえで分割することもできる。

ア. 8時間	イ. 30分	ウ. 32時間	エ. 8週間	オ. 10時間
カ. 16時間	キ. 18時間	ク. 4週間	ケ. 28時間	コ. 10分
サ. 15時間	シ. 5分	ス. 30時間	セ. 6週間	ソ. 9時間

IV. 事業者は、その事業計画を変更しようとするときは法令で定められた場合を除き認可を受けなければなりません。では、下記の中で認可を必要とする事項を選び、該当する事項には ○ 印を、そうでない事項には × 印を（ ）内に記入しなさい。(道路運送法第15条)

- ① 主たる事務所の位置の変更 ( × )
- ② 営業区域の縮小 ( ○ )
- ③ 営業所の位置の変更 ( ○ )
- ④ 自動車車庫の収容能力の変更 ( ○ )
- ⑤ 事業用自動車の数の変更 ( × )

V. 旅客自動車運送事業の運行に関する状況の把握のための体制の整備に関する次の文中、1から5の（ ）内に入る字句として正しいものを下欄から選び、答. \_\_\_\_\_ の欄に記号を記入しなさい。

(運輸規則第21条の2、解釈・運用通達)

・旅客自動車運送事業者は、法令その他の（ 1 ）に関する規定に基づく措置を適切に講ずることができるよう、事業用自動車の運行に関する状況を適切に把握するための体制を整備しなければならないが、この趣旨は、旅客自動車運送事業者が、異常気象、乗務員の体調変化等の発生時に、乗務員に対して必要な措置を適切に講じるよう、事業用自動車の運行中は、乗務員に対する指示等を（ 2 ）に行える体制を整備しなければならないことを義務付けたものである。一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行の形態上、長距離又は大量旅客輸送が想定され、異常気象、乗務員の体調変化等の発生時に（ 3 ）等の判断、指示等に伴う調整が必要となることから、事業用自動車の運行中少なくとも一人の（ 4 ）は、一般乗合旅客自動車運送事業又は一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の（ 5 ）に従事せずに、異常気象、乗務員の体調変化等の発生時速やかに（ 3 ）等の判断、指示等を行える体制を整備しなければならない。

ア. 簡易的	イ. 領収書の発行	ウ. 整備管理	エ. 運転業務	オ. 輸送の安全
カ. 運送約款	キ. 適正かつ確実	ク. 労働時間	ケ. 運行の中止	コ. 代表者
サ. 運行管理者	シ. 事業計画変更	ス. 乗務員	セ. 点検作業	ソ. 整備管理者

(1) 答. オ                      (2) 答. キ                      (3) 答. ケ

(4) 答. サ                      (5) 答. エ

VI. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を 答. \_\_\_\_\_ の欄に記入しなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業者は、その（ ）を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させてはならない。(道路運送法第33条)

答. \_\_\_\_\_ 名 義 \_\_\_\_\_

2. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその（ ）を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。(道路運送法第8条)

答. \_\_\_\_\_ 更 新 \_\_\_\_\_

3. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び（ ）のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。）をしてはならない。(道路運送法第20条)

答. \_\_\_\_\_ 着 地 \_\_\_\_\_

4. 旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車非常信号用具、非常口又は消火器を備えたものであるときは、当該自動車の（ ）に対し、これらの器具の取扱いについて適切な指導をしなければならない。(運輸規則第38条)

答. \_\_\_\_\_ 乗 務 員 \_\_\_\_\_

5. 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（ ）しなければならない。(道路運送法第29条の3)

答. \_\_\_\_\_ 公 表 \_\_\_\_\_